

広報とやま 令和3年(2021年)10月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

水漏れ修理、解錠など緊急時の駆け付けサービスでのトラブルに注意しましょう。



【事例】

「見積もり無料」の広告を見て水漏れの確認を依頼したが、見積もり費用を請求された、鍵開けの料金が高額だったため作業を断ったところ、キャンセル料を請求された、などのトラブルが増えています。

【アドバイス】

- 広告に表示された料金をうのみにしないようにしましょう。
- 契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。
- 緊急を要するトラブルに備え、日頃から業者の情報をインターネットなどで収集しておきましょう。
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、契約を断りましょう。

相談受付時間 (土) (日) (祝) (休) を含む毎日10:00~18:30 (年未年始およびCiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047